

議案第 1 2 7 号

専決処分について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、
つぎのとおり専決したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求
める。

1. 平成 3 0 年度琴浦町一般会計補正予算（第 4 号）

平成 3 0 年 1 1 月 1 6 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成 3 0 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、
下記事件を別紙のとおり専決する。

記

平成30年度琴浦町一般会計補正予算(第4号)

平成30年10月29日

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年度琴浦町一般会計補正予算（第4号）

平成30年度琴浦町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,632,971千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 10 月 29 日 専 決

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		679,893	160,000	839,893
	1. 基金繰入金	656,278	160,000	816,278
歳入	合計	10,472,971	160,000	10,632,971

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 災害復旧費		147,608	160,000	307,608
	1. 農林水産業災害復旧費	93,037	160,000	253,037
歳 出	合 計	10,472,971	160,000	10,632,971

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

一般 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金	679,893	160,000	839,893
歳 入 合 計	10,472,971	160,000	10,632,971

(歳出) 一般 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10. 災害復旧費	147,608	160,000	307,608				160,000
歳出合計	10,472,971	160,000	10,632,971				160,000

2. 歳入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
14. 財政調整基金繰入金	173,000	160,000	333,000	1. 財政調整基金繰入金	160,000	財政調整基金繰入金 160,000
計	656,278	160,000	816,278			

3. 歳 出

(款) 10. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産業災害復旧費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 現年発生農地災害復旧費	26,771	68,000	94,771				68,000	13. 委託料	68,000	農地災害復旧事業測量設計業務委託料 68,000
2. 現年発生農業用施設災害復旧費	58,233	92,000	150,233				92,000	13. 委託料	92,000	農業用施設災害復旧事業測量設計業務委託料 92,000
計	93,037	160,000	253,037				160,000			